

NPO たより



NPO  
健康情報処理センター  
Aichi Health Information Center

あいち

TEL 052-241-1351 FAX052-241-1352

ホームページ <http://www.npo-aichimed.or.jp>

★平成31年度集合B契約 協会けんぽの窓口負担につきて★

「医療事務ご担当者様」へ 重要なお知らせです

協会けんぽ（全国健康保険協会）の基本健診部分の負担上限額が、平成31年4月1日健診実施分より、今秋から導入される消費税増税を見越して、6,520円→6,650円に変更（受診券には印字されます）になる事が決定されたとの情報を、協会けんぽより得ました。

この事により、今までは基本健診部分7,520円-6,520円=1,000円を窓口で徴収でしたが、平成31年4月1日健診実施分からは7,520円-6,650円=870円に変更になりますので、徴収間違いのございませんようご注意ください。

※ 尚、870円の徴収は、平成31年4月1日受診から9月末日までの受診分に限ります。

10月1日受診分からは、消費税増税の予定があり、基本健診部分7,520円も変更になる予定ですので、10月1日受診分からの窓口負担につきては、3月末のNPOたよりにてご案内いたします。

※ 協会けんぽ（全国健康保険協会）以外の保険者（健保組合・共済組合など）は、基本健診部分についての窓口負担は「自己負担なし」が多いですが、必ず受診券に記載されている窓口負担情報を都度ご確認ください。

ご不明な点がございましたら、NPOあいちまでお問い合わせをお願いいたします。

TEL 052-241-1351 FAX052-241-1352